

発議案第27号

核兵器廃絶への取組推進を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年9月8日

八千代市議会

議長 成田 忠志 様

提出者	八千代市議会議員	伊原 忠
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子
	同	三田 登
	同	植田 進
	同	高山 敏朗
	同	原 弘志

## 提案理由

国に対し、核兵器廃絶への取組推進を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 核兵器廃絶への取組推進を求める意見書

本年7月7日、ニューヨークで行われた国連の「交渉会議」で、被爆者や核廃絶を願う世界の人々が待ち望んだ「核兵器禁止条約」が、国連加盟国の約3分の2となる122か国の賛成で採択された。これにより核兵器は、国連憲章、国際法、国際人道法に違反する存在となった。

72年前、広島・長崎で被爆した人々は、深い悲しみ・苦しみから立ち上がり、「同じ地獄をどこの国の誰にも絶対再現してはならない」、「核兵器の使用は広島・長崎を最後にしてほしい」との強い思いから、世界各地で被爆の実相を訴え続け、ついに「核兵器は人類と共存できない」ことを世界の共通認識にすることができたのである。

しかし、「核兵器禁止条約」の採択に、唯一の戦争被爆国である日本政府が参加しなかったことは、広島・長崎の多くの被爆者に大きな失望を与えている。

本年8月10日、八千代市も加盟している「平和首長会議」の第9回総会は「ナガサキアピール」を採択し、各都市が自国政府に対し「核兵器禁止条約への参加」を働きかけていくことを確認した。

日本が「核兵器国と非核兵器国の橋渡し役」を自任するのであれば、「核軍縮」を義務付けた「核不拡散条約（NPT）」と「核兵器廃絶」を目指す「核兵器禁止条約」の橋渡しをすることが必要である。そのためにも日本は、「核兵器禁止条約」を批准し、国際世論の形成に力を尽くすべきである。

よって、本市議会は国に対し、核兵器廃絶への取組推進を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

外務大臣様

防 衛 大 臣 様